

ち密な捜査推進強化要綱の制定について

〔 平成18年3月31日
大通達甲（捜一）第2号ほか
本部長から各所属長あて 〕

（概要）

本通達は、司法制度の改革等による著しい実務の変化に対応し、ち密な捜査を組織的に推進するために必要事項を定めたものである。